

平成25年9月27日

平成25年 第9回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 その他報告事項 (1) 平成25年度学力向上に向けた調査研究事業について
(2) 市民大学愛称及び中央公民館市民大学の受講状況について
(3) 中央公民館エレベーター改修工事について
(4) 第68回国民体育大会について
(5) 市立小学校における食物アレルギー事故への対応について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成25年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 教育長諸務報告を申し上げます。

8月23日から9月22日までの諸務報告でございます。

主なものだけご説明を申し上げます。

8月30日、スポーツアスリート一日校長視察で第十小学校を訪問ということでありますが、これにつきましてはスポーツアスリート、さまざまなスポーツをされている方が対象ですけれども、その中から十小の場合は水泳で、世界選手権やオリンピックに出場している藤井拓郎選手を学校に招きまして、一日校長という役割を担っていただいて、実際に子どもと一緒に泳いだり、指導したり、そして最後は子どもと競争するという場面で、子どもたちがその姿を見たり、直接話をしたりする中で、大変感動して得るものもたくさんあったということでありました。

それから、9月1日、総合防災訓練に参加しました。大変暑い日でした、その中で五中生も一部参加をしておりました。また、ご高齢の方がたくさん参加されている関係で、あの暑さの中、心配するところが多々ありましたけれども、さすがに五中生も朝から昼までずっと活動したものですから、閉会式のところでは熱中症といたしますか、大分暑さに参ってしまった子どもがいて、閉会式の途中から涼しいところに移るという場面もありました。

それから、9月14日、土曜日、被災地交流事業少年野球歓迎会交流会に出席と

いうふうに書いてありますけれども、これは東京都の主催する事業で、被災地のお子さん方を東大和市に招いて、そして東大和市の少年野球チームと交流を図るという会が企画されておりました。2泊3日でホームステイをするのですが、台風が来ていた関係で実際に野球をする場面はありませんでした。また、帰りも大変雨が降る中、それぞれ帰りましたが、ホームステイする中で、東大和市の子どもと一緒にあってさまざまな話をして、そういった中で大変意義があったという報告を受けております。

それから、9月22日、日曜日、国体のスポーツチャンバラ競技大会を視察しました。スポーツチャンバラにつきましては、今年はデモンストレーション競技、正式種目ではないですが、大勢の子どもたちも参加して、実際に国体の会場でスポーツチャンバラをやるということで、かなり子どもたちにとっても有意義な一日になったと聞いております。

それから、同じ日の第53回東京都中学校吹奏楽コンクール全国大会の最終選考会が、府中の芸術の森ホールで行われました。東京都の吹奏楽コンクールで金賞をとった14校の学校が、練習してきた成果を競うという大会であります。昨年、一中の子どもたちが、銀賞を取りましたが、今年も結果は銀賞でした。ただ、上位5校の次に位置する銀賞でして、もう一息で金賞というところまで一中の子どもたちの力量はきております。終わった後、府中の森芸術ホールの前で、子どもたちは悔し涙を流しておりました。甲子園で野球をして涙を流す、あの景色とダブって、一生懸命やったなということを感じて帰ってまいりました。非常に技術的に高い評価をいろんな方からいただいております。CDを買ってきておまして、今指導室のほうに預けてありますけれども、今複製をしていただいて、ぜひ機会があれば聞いていただきたいと思います。大人ともう本当に変わらないという状況であります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

なければ、私のほうから1点ですが、報告の中にも出てきましたけれども、国体のデモンストレーション、スポーツチャンバラ、大変内容も運営も好評であったというお話を私も聞いております。どうもご苦労さまでした。

いよいよ今度は正式種目、ボウリングですけれども、東大和市を背負ってご活躍になると思うのですが、ご苦勞ですけれども、よろしくお願いします。

教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第13号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成25年度東大和市一般会計補正予算（第2号）であります。一般会計補正予算（第2号）は、第3回市議会定例会に第52号議案として提出され、9月3日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に、東大和市教育委員会に付すことができず、平成25年8月27日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきまして、学校教育関係は学校教育部長から、社会教育関係は社会教育部長からご説明を申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、平成25年度東大和市一般会計補正予算（第2号）のうち、学校教育に関する概要につきましてご説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金であります。

1つ目は、学校施設環境改善交付金315万2,000円であります。平成26年度に第七小学校に通級指導学級を開設するに当たり、教育環境整備の事業経費の一部が

対象となるものであります。

2つ目は、学校施設環境改善交付金304万3,000円であります。平成26年度に第五中学校に特別支援学級を開設するに当たり、教育環境整備の事業経費の一部が対象となるものであります。

3ページをお開きください。

次に、14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金であります。

1つ目は、学校と家庭の連携協力推進事業補助金206万2,000円であります。生活指導上の問題に対応するため、家庭と子供の支援員の配置等を行うものであります。昨年度に引き続き9校、具体的には第二・第三・第五・第七・第八・第九小学校、そして第二・第三・第五中学校が東京都の指定を受ける見込みであります。

2つ目は、被災児童生徒就学支援等事業補助金4万5,000円であります。小学生1名の保護者に対して支給認定をしたため、対象となるものであります。

5ページをお開きください。

次に、14款都支出金、3項委託金、6目教育費委託金であります。

1つ目は、理数フロンティア校事業委託金40万円であります。理数教育に先進的に取り組む中核的な役割を担う学校を設置するもので、本市では第九小学校、第三中学校が東京都の指定を受けたものであります。

2つ目は、外部人材活用モデル事業委託金50万円であります。外部人材を活用したキャリア教育の推進を図るもので、第五小学校、第三中学校で実施するものであります。

3つ目は、小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金40万円であります。小学校の教員に単独で外国語活動の授業を実施できる指導力を身につけさせるためのもので、第七・第九小学校が東京都の指定を受ける見込みであります。

4つ目は、学校と家庭の連携協力推進事業委託金79万8,000円であります。生活指導上の問題に対応するため、家庭と子どもの支援員の配置等を行うものであります。新たに、第一・第十小学校が東京都の指定を受ける見込みであります。

続きまして、歳出でございますが、資料の7ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は15万4,000円であります。

8ページの説明欄をご覧ください。

事業番号2の教育事務管理費は15万4,000円の増額であります。11節需用費も

同額であります。今年度策定予定の平成26年度から5年間の計画期間とする東大和市学校教育振興基本計画を、常時手元に置いて活用できるような大きさを1,000部印刷する予定のものであります。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は626万8,000円の増額であります。

事業番号11の教育指導管理事務費は579万1,000円の増額であります。1節報酬は60万円の増額であります。学校の希望時間数に近づけるため、学習指導員による指導時間数の増額に必要な報酬を増額するものであります。8節報償費は472万4,000円の増額であります。さきに歳入でご説明申し上げましたが、学校と家庭の連携協力推進事業支援員等の謝礼11校、理数フロンティア校事業講師謝礼2校、小学校外国語活動アドバイザー活用事業謝礼2校、そして外部人材活用モデル事業講師謝礼2校でございます。11節の需用費は46万7,000円の増額であります。理数フロンティア校事業消耗品、外部人材活用モデル事業の消耗品でございます。

事業番号16の教育センター運営費は47万7,000円の増額であります。9節旅費も同額であります。相談員の住所変更やスクールカウンセラーの採用に伴うものでございます。

次に、9ページをお開きください。

10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費は42万1,000円の増額であります。

10ページの説明欄をご覧ください。

事業番号2の学校給食センター運営費は60万円の増額であります。11節需用費も同額であります。第二学校給食センターの浄化槽の配管を急遽修繕する必要性が生じたことに伴い、予定していた施設修繕に支障を来すため増額するものであります。

事業番号3の学校給食施設建設事業費は17万9,000円の減額であります。13節委託料も同額であります。新しい学校給食センター建設用地の土壌汚染概況調査委託料は417万9,000円の減額で契約差金であります。建設用地の土壌汚染詳細調査委託料は400万円の新規計上であります。概況調査の結果、一部の区画で都の基準値を超過したため、ボーリング調査を実施するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、5節保健体育費補助金は35万8,000円の新規計上であります。これは明日から開催されます東京国体に向けました競技普及啓発事業費補助金でありまして、去る6月9日に開催をいたしましたスポーツチャンバラ体験教室と、その次の週、6月16日に行いましたボウリング体験教室の実施に伴います事業費の補助金を東京都から受け入れるための補正でございます。

歳入は、この1件でございます。

次に、歳出でございます。

資料の7ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、4項社会教育費、2目公民館費は2,144万5,000円の増額であります。

8ページの下段になりますが、事業番号1、中央公民館事業費、15節工事請負費も同額の2,144万5,000円の増額であります。内容は2件でございます。いずれも中央公民館の改修工事でございます。

1つ目は、中央公民館ホールの防火扉取替工事費の87万5,000円でありまして、1階ホール奥の左側にあります防火扉が、経年劣化によりまして非常時に適正な作動をしないということがわかりましたことから改修するものであります。

2つ目は、10ページになりますが、エレベーターの更新工事費2,057万円でございます。これは昭和49年の開館以降、約40年使ってまいりましたエレベーターの保守サポートが、今年度をもって終了するということになりましたので、大きな事故が発生する前に、現状の安全基準に合致した製品に更新するための経費でございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから2点、学校教育関係ですが、1点目は4ページの学校と家庭の連携協力推進事業補助金の説明のときに、9校が都から指定されるというお

話でしたけれども、どういう基準で、どういう学校を指定してくるのでしょうか。わかりましたらお願いします。

それから、もう一点は6ページの理数フロンティア校事業委託金でありますけれども、この40万円は、使い道は消耗品のほかに、例えば実験器具を準備する人件費のようなものにも使うことができるのでしょうか。その点、お尋ねします。

以上です。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 まず、学校と家庭の連携協力推進事業でございますが、9校は2年目以降ということで、昨年度も指定をされている学校でございます。二小、三小、五小、七小、八小、九小、二中、三中、五中でございます。この指定に関しましては、この要綱を学校にお配りして、学校で検討して希望されて、ここで指定という形になっております。

2点目の理数フロンティア校ですが、今回の理数フロンティア、第九小学校と第三中学校が指定されておりますが、第九小学校には昨年度、コア・サイエンス・ティーチャーという大学に行って理科の指導法を学んできた教員がおります。第三中学校のほうには、やはり理科の堪能な教員がおりまして、この2人を中心に研究、夏の研修を引き受けていただいて、実際にそこで先生方に広めるということを主にやっていただきます。したがって、それに必要な実験器具、消耗品を購入しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかになれば質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項 1、平成25年度学力向上に向けた調査研究事業について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○**小板橋統括指導主事** それでは、このたび全国学力・学習状況調査の結果が8月末に送られてまいりましたので、そのことについてご報告をさせていただきます。資料等、ご覧いただきながらご説明をさせていただきます。

まず初めに、平成25年度、文部科学省が実施をいたしました全国学力・学習状況調査でございますけれども、今年度は4月24日に全ての小中学校を対象に実施をされました。内容といたしましては、小学校6年生、中学校3年生を対象とした国語、算数、数学の主として知識に関する調査と、主として活用に関する調査、そして児童また生徒質問紙ということになっております。

主として知識に関する調査というものは、基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させているかを見る調査であります。また、主として活用に関する調査につきましては、基礎的、基本的な知識及び技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力が育まれているかについて見る調査でございます。

結果につきましては、既に市内の全学校に結果が伝わっております。そして、今各学校では、この結果について分析をして、児童・生徒のよい点、また各学校の教員の授業改善、そして学力向上の成果等について分析をし、検討、また今後の改善につなげていくために授業改善などを進めているところでございます。

それでは、その他報告資料(1)、小学校における平均正答率をご覧ください。

まず、資料の見方でございますけれども、ちょっと見えにくくて申し訳ないのですが、少し枠に色がついているところは、全国または都の平均を上回っているところになっております。そして番号順に、1、2、3、4と番号が左側にありますけれども、これが学校名というふうに読みかえただけだと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、小学校でございますけれども、今回、第二小学校におきましては、国語も、それから算数においても、全て全国、また東京都の平均を上回る結果ということになっております。また、第七小学校におきましては、算数Bにおきましては全国平均を上回り、東京都の差ともわずかになってきたという結果がございました。

ただ、残念ながら今回大きく、全国または東京都と比べて結果が、差が開いてしまったという学校が、第一小学校と、それから第六小学校、10ポイント以上の差が出ているところということで、第五小学校、それから第九小学校等も少し差が開いたという状況がございます。

ただ、第九小学校におきましては、全国平均、国語の主として活用に関する調査においては、市内で平均を下回っているということがありますけれども、国語の主として知識に関する調査につきましては、こちらは大分、全国または東京都との差も詰めておりますし、また市の平均というものは上回っているという状況がございます。この基礎的な力が今、身につくつあるということですので、市として活用に関する調査、またその思考力、判断力、表現力等の能力が、今後育まれるということをさらに期待ができるかと思っております。

続いて、中学校の調査結果をご覧いただければと思います。

年々、全国平均レベルに近づいてきているという実態がありましたけれども、今年度は数学において特に結果が表れております。市内の平均を見ますと、数学のA、主として知識に関する調査、Bの主として活用に関する調査におきましては、どちらも全国、そして東京都の平均との差を昨年度よりも縮めることができたということが表れております。なかなか全国平均に並ぶところまでは、まだいってはいないですけれども、差を詰めるということができました。

そして、第四中学校におきましては、国語のB、そして数学のAにおきまして、全国平均を上回るという結果、そして数学のAにつきましては、東京都の平均についても上回るという結果を得ることができております。

また、第五中学校でございますが、国語のB、主として活用に関する調査については、平均は全国、それから東京都の平均を下回ってはいますけれども、昨年度と比べますと全国や東京都の平均との数値の差を詰めております。こちらは言語活動などの力を入れて取り組んでいる成果が、ここで表れてきているというものを考えております。

ただ、今年度、国語につきましては、市内全体、中学校全体を見ますと、少し1ポイントから2ポイント、全国、それから東京都との差が、昨年度の差よりも少し開いたという状況がありますので、さらに一層、国語については授業の改善等、力を入れていかなければいけないと考えております。

続いて、児童・生徒質問紙の結果についてご報告をさせていただきます。

まず初めに、学校教育振興基本計画に関わる内容について、幾つか抜粋をさせていただきます。

特に学校教育振興基本計画の中で出ているものについて、勉強の時間がどのぐらいか設問の13をご覧くださいと思います。

裏面になりますが、そちらには「学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどのくらいの時間、勉強をしますか。」というような質問がございます。それをご覧くださいますと、「全くしない」というような割合というのは、余りほかの全国や東京都ともそんなに大きな変わりはないですけれども、1日当たりの勉強時間が1時間以上勉強する割合が、全国や東京都の平均と比べて低い、本市においては勉強時間が短いということが、この調査結果から読み取れると思います。

また、もう少し先に進みますと、今度は設問12で、「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか（テレビゲームを除く）」という調査結果がございますが、こちら東大和市の小中学生は、1日当たりのテレビの視聴時間が、4時間以上テレビを見るという、明らかに東京都や全国の平均と比べて高くなっている現状があります。勉強時間が短いという、結果につながると捉えております。このあたりは、やはり改善が必要と考えております。

また、次の設問20、「平日で1日当たり、どのくらい読書をしますか。」ということで、学校教育振興基本計画におきましては、未読率というような言葉で表させていただいているところですが、読書の時間、1日当たり全く読書をしないという割合が、小学校で21.3%、中学校では42.3%ということで、小学校におけるの平均値についてはそんなに変わらないですけれども、読書時間は少ない、それが中学校になると、読書をしない生徒の割合が多くなる。特に東大和市の割合が高くなっている。そんな傾向がこの質問紙から明らかになりました。

あと、この裏面については学校教育振興基本計画に関わる項目以外のものも抜粋で載せさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

指導室といたしましては、特に今回よい結果を出しました学校もありますので、その学校がどんな取組を行っているのか、どのような取組が成果を上げているのか、そこを明らかにするとともに、よい成果につきましては、ぜひほかの学校にも広めていきたいと考えておりますし、またなぜ結果が少し落ち込んでしまった

のかということも含めて、そのあたりの分析をしっかりと今後の改善に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、ないようでしたら、私のほうから幾つかありますけれども、この資料は行政順になっておりますからわかるわけですけれども、各学校には、こういう資料で届いているのかどうかということが1つ。

それから、学校でも当然検討、分析すると思えますけれども、それに対してどのような対策を取っているか、指導室で把握しているのでしょうか。具体的な対策の内容を把握して、あるいはその対策が妥当なのかどうかということは、指導をしてくれているのかどうか。

とりあえず、この2点。

統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 まず初めに、各学校への、このような資料が届いているかどうかということでございますけれども、学校名が明らかにならないような形にしまして、校長先生どまりということで結果についてはお知らせをさせていただいております。ただ、学校では、それを見れば自分の学校が市内のどの段階にいるかということは、わかるようなものは提供をさせていただきました。

それから、2点目ですけれども、どのような対策を取って学校が行っているのかということ、これはどう把握しているのかということのご質問ですけれども、これから学校のほうと聞き取りをしまして、これから把握をして、それを各学校のほうに広めていきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 続けてですけれども、昨年まではこういう資料分析のときに必ず出てきた説明が、本市は無回答の子どもが多い。あるいは非常に成績低位層が多いということが、全国や都平均に及ばない大きな原因になっているという説明を受けてきましたけれども、今回はそういう原因は解消されたと見ていいのでしょうか。

統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 まず無回答のことでございますけれども、いわゆるその調

査に対して全く回答を入れられなかったという児童・生徒につきましては、これは明らかに昨年度よりも減少しております。ただ、それで、そこが良くなったところに結びついているかというところではなかなかなくて、やはり1つでも2つでも答えても、それが間違っているという場合もございますので、その無回答率が減少したことによって良くなったというだけの認識ではないかと思っております。

○鈴木委員長 今のと関連しますけれども、無回答率がどの程度減少しているのですか。それは把握していますか。

統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 昨年度のものとは比べることができますので、そこからどのくらい減少したという明らかな数については、ちょっとこちらでは今、手元に資料がないのでお答えできませんけれども、昨年度のものとは比べて分析ができると考えております。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 実は、この全国の調査をしたときに、各学校の副校長先生方に、集めたときに、無回答がどのくらいだったか、電話で実際に報告を受けた学校がありました。その中には、今年は減りました、まず第一報をいただけた学校もありました。それがまだ、後でもう一回調べていただけている学校もございますので、私も今ここに資料を持ってきていないので、指導室として調べたときには、昨年と比べてかなり減っているというのは実感しております。やはり1年間かけて、とにかく書けない子ども、また寝ている子ども、そういうものを減らそうという努力は、かなり変わってきたと思います。

以上です。

○鈴木委員長 これから話をするのは、ちょっと話がずれるから聞いておいていただければいいですけれども、この全国の学力調査の結果というのは、全国的に今年は大変、各都道府県とも関心と呼んでいます。それで、得点率やできぐあいを学校別に明らかにしないということに対して、1つの意見としては、非常に不満のある県もあって、学校の名前は公表しないけれども、校長先生の名前を公表するということを言っている首長がいますよね。それぐらい、やはりこれは、単なる点取り主義ではなくて、非常に関心が高い事柄なので、やはり各学校は校長先生を初めとして、この結果はもっと切実に受けとめていただきたいという気持

ちが、一つは正直いってあります。

それから、2つ目ですけれども、どちらがいいかわからないけれども、小学校の場合に学級担任を決めるのに、かつては1・2年、3・4年、5・6年という原則2年間持たせようと、そういう受け持たせ方が多かったと思います。ところが、最近は見ていると、1年契約だからといって1年ぽっきりの学校が実は多いように私には見える。ところが、今年のこの成績の結果、良い得点をしている学校に聞いてみると、6年生の調査ではあるけれども、4月のことですから、5年生のときの学力の調査をしているわけです。それで、ある校長先生は、私は2年間続けて学級担任を持たせている。特に5・6年は大切で、学力をつけるのには落ちついた雰囲気、子どもと教師との人間関係も密になって、学習意欲が湧くような、そういうことを一生懸命心がける人を高学年に配置しています。そういうお話をいただいた例もあります。なるほど、その学校はいい成績をおさめています。だから、この担任の配置だけが問題ではないことはよく承知しているけれども、1年間でいつもがらから変えるというのは、果たして子どもの学力向上にはプラス面だけなのかどうか、この辺もやっぱり一つの経験則として参考にしてもらいたい。そういうことをお話しいただいたときに感じて帰ってまいりました。

それから、もう一つですが、これはちょっと多忙な先生方に申し訳ないけれども、大変緻密な資料をつくっていただいて、できれば今日この会に臨む前に、あるいは本当は懇談会の際にでももっと詳しく説明いただいたほうが、資料が生きるのではないかと思いました。ご一考をお願いします。

私からは以上です。

統括指導主事。

○**小坂橋統括指導主事** ありがとうございます。結果につきましては、本当に各学校には切実に受けとめてもらえるように、今後もこちらとしては取組の充実について、しっかりと学校とともにやっていきたいと思っております。

また、この資料を詳しくということもございましたので、また時間があるときに、ぜひゆっくりとお話をさせていただく機会があればというふうに考えております。

ありがとうございます。

○**鈴木委員長** ほかにございませんか。

教育長。

○真如教育長 結果、表面上は余りいい結果が出ていないですけれども、問題なのは、私の経験からいっても、結果が出た後の学校の処理の仕方に随分差があるのではないかという気がします。分析をどういう形で誰が行って、そしてその結果をもとにどのような具体的な対応を、その学校はしてきたのかという当たりについても、ぜひ調べてもらいたいと思います。

例えば、教務主任等が中心になって、大変膨大な量を整理して先生方にお示しするというところで終わっている学校が多いのではないだろうかという気がします。その一方で、対応策を練る委員会をきちんと設けて、それこそ不登校と同じように全校一斉で、ここに課題があるから、これを行っていきましょうという学校もあると聞きました。東大和市の学校にもあると思いますので、ぜひそういった学校をピックアップしてもらって、ほかの学校にも、そのような情報を提供してほしいと思います。

ある学校で、いろいろ分析してみたそうです。その結果、本当に小さなところですが、例えば問題で、「最初の5文字を書きなさい」というところがありましたけれども、その問題の意味さえわからないというのがわかったという学校がありました。その学校の校長は、「もっと普通の授業で、私たち教員も主語と述語をはっきりさせて子どもに質問をしたり、説明をしたりしていくようにしましょう」という約束をしましたそうです。

調査結果を分析し、その後、具体的な対応はどうするのかについて、指導、助言をしていってほしいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 今、教育長のおっしゃっていただいたとおりに思います。

今年度は、授業改善推進プランを作成していただいて、その改善推進プランを作成して終わりではなくて、その結果、どう取組んで、結果がどういうふうになったかということ、評価もお書きいただくような様式に改善をしております。そのところでしっかりと学校は取組と、それからその改善の結果、どのような成果、または課題ということが表れたかについては、明らかにできるように、こちらから改めてまた指導、それから助言をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長。

○真如教育長 やはり一般市民がわかるところまで具体化しなくてはだめですね、取組を。学校は抽象的な分析で終わってしまっているところが多く、具体的に取組むことについて教員一人一人が見えていないという、学校があるのではないかという気がします。課題解決に向け、うちの学校はこういうことを行うよということを職員がみんなで共通理解をして、そして取組を進めていかないと結果が出てこないと思います。三中の場合は、あれだけ教室環境が整ったということは、全校一斉に取組んだのだろうと私は思います。

以上です。

○鈴木委員長 いろいろお願いが出ましたが、学校は子どもの学力をつけて伸ばす以外にやることはないわけですから、それが使命ですから、ぜひひとつ学力向上はよろしくお願ひしたいと思います。

質疑を終了いたします。

報告事項 2、市民大学愛称及び中央公民館市民大学の受講状況について、本件の報告をお願いいたします。

中央公民館長。

○福島中央公民館長 それでは、市民大学の愛称及び受講状況につきまして、ご報告させていただきます。

市民大学の愛称につきましては、東大和グリーンカレッジに決まりました。この愛称につきましては、市民大学受講者に愛称の募集を行い、応募のあった愛称をもって受講者の投票により決定したものでございます。

続いて、市民大学の受講状況につきましては、中央公民館実施分、これは6月29日から7月27日の間に全5回で実施したもので、市民大学全課程25回の5分の1になりますが、延べ出席者数は151人、1日当たりの平均は30.2人、出席率は75.5%という状況になっています。

報告は以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項 3、中央公民館エレベーター改修工事について、本件の報告をお願いいたします。

中央公民館長。

○**福島中央公民館長** 中央公民館エレベーター更新工事につきまして、ご報告させていただきます。

先ほど社会教育部長から、補正予算（第2号）の説明にありましたように、第3回市議会定例会におきまして、中央公民館エレベーター更新工事にかかわる補正予算をご承認いただきました。工事の詳細につきましては、現在関係課と調整中ですので、詳細決定後に改めて報告をさせていただきます。

以上でございます。

○**鈴木委員長** 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○**鈴木委員長** 質疑を終了いたします。

報告事項4、第68回国民体育大会について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部長。

○**小俣社会教育部長** いよいよ東京国体が明日から始まることとなります。東京での開催は54年ぶりと、本市での開催は初めてということでございます。先ほど教育長の諸務報告にもございましたが、この本大会に先駆けて行いましたスポーツチャンバラ、こちらには選手、監督のほか観客の方も含めまして、総勢1,000人を超えるたくさんの方が市民体育館にお集まりいただきました。

当日は、事故もけがもなく、暑い中ではありましたが、水分補給を随時しながら進めまして、無事に終了することができました。

当日、視察で来られていました来年の開催地である長崎県、その次の年の和歌山県、そのさらに次の岩手県の視察の職員の方が見ておられました。皆さんからは、非常に段取りもよく、昼に行った鼓笛隊のアトラクションもすばらしかったというふうに言って、非常にプレッシャーになっておりますというようなお話をいただくまでになりました。

本大会のほうは明日からということで、準備もしているところではございますけれども、明日、28日の午後4時半からは東大和市での開会式に当たりますトロフィー返還式というものがハミングホールで行われます。そこには全国から40の都道府県の選手がお集まりになります。選手、監督だけで400の方が来られることになっております。この本大会の実施のために、市長を初め職員は延べ約

250人、そしてボランティアの方は延べじゃなくて頭数になりますが、約200の方がご協力をいただけるというようなお申し出をいただいております。先週、説明会をさせていただいたところでございます。総勢、今言いましたけれども、東大和市の職員も一丸となって、総力を挙げて取り組んでまいります。

これまで教育委員会では、学校教育部と連携をさせていただきまして、小中学校にはのぼり旗の作成やボウリングのピンの装飾、それから花いっぱい運動でプランターでの花の育成、さまざまご協力をいただきました。これらは全て大会期間中、会場周辺に配置をしまして、東大和市に来る皆さんをお迎えするというようなことで現在準備を進めているところでございます。

また、10月2日の水曜日の午後には、児童・生徒の皆さんにまたとない機会でございますので、ぜひBIGBOXで行うボウリング競技、そして他市で行うほかのさまざまな競技を見てもらえるように、各学校において短縮等の配慮をさせていただいたところでございます。

また、本市独自の取組であります無料循環バスにつきましては、昨年11月のリハーサル大会の反省を生かしまして、遠方から来られた選手、監督、関係者だけでなく、東大和市民の皆さんにも乗ってもらおうという考え方に基きまして、チラシを各公共施設に配置したり、たくさんの方々にチラシを配ったりということで周知に努めてまいりました。多くの方にバスに乗っていただきたいと願っております。

駅前のお店につきましては、テントが12張り、そして3台のケータリングカーによりまして、合計19の店舗が出る予定でありまして、非常ににぎやかになると見込んでおります。

本日お配りしておりますミニプログラム、資料がついてございますけれども、こちらの中には大会期間中の日程が載っておりますほか、最後のページには東京都代表選手の写真が載っております。この下に、東京都代表のユニホームが載っておりますけれども、そのユニホームは東大和市の市の花、ツツジをモチーフにしたユニホームが載っております。東大和市が会場市ということで、そのようなユニホームにさせていただいたところでございます。

まだまだ準備が追いついていない状況はございますけれども、残された時間を有効に精いっぱい準備に尽くしたいと思っております。

教育委員の皆さんにおかれましては、ぜひ明日のトロフィー返還式、並びに大

会期間中、競技会場にお越しいただきまして、ぜひご覧いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから1点ですが、小学生が書いたのぼり旗の中に、大分県のものぼり旗を作成した学校がありまして、そののぼり旗に、これは大分から来た人を見ると喜ぶだろうと思いましたが、福沢諭吉の出身地、大分県歓迎とありました。そこをちゃんと研究して、のぼり旗を作成して、大分県の人にしては誇りにしている事柄を、ちゃんと東大和市の子どもが書き込んでいただいた。すごい配慮だと思いました。感心しました。

国体は、職員としては、恐らく前にも後にも1回のことだとお互いに思っていますけれども、大成功しますように、社会教育部の実力の出しどころですから、どうかひとつ頑張ってください、よろしくお願いします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま委員長からお話のありましたのぼり旗でございますが、これは47都道府県を小中学校に作成していただきました。実際来られる都道府県は40ですけれども、ただお迎えするに当たりましては、全都道府県を配置してお迎えをしたいと思っております。内容につきましては、今委員長から大分県のものぼり旗のお話をいただきましたけれども、それぞれ各都道府県ごとにいろいろな内容になっておりました。非常にそれぞれの学校で研究をし、非常に時間をかけて作成していただいたと、私どもも大変感謝をしているところでございます。当日、一度に選手をお迎えするときに並びますので、ぜひたくさんの方に見ていただいて、選手の方にも見ていただいて、自分の県のところを探していただいて、喜んでいただければいいなと思っております。

あと、職員それぞれ国体は初めての取組でもありますし、資料も何も東大和市にあるわけではありませんでした。これまで、去年の岐阜県、その前の山口県、これまで行ってきたところの皆さんから資料をいただいて、東大和市になじむといいですか、東大和市流の形にアレンジをして形にしてきたというところでございます。駅前のところだけがにぎやかに終わるのではなくて、市内の循環バスで、来た方に、市内にいいところがいっぱいありますので、ぜひ見てもらおうと考え

ました。今回はバスに観光ボランティアの方が乗っていただいて、市内の名所をアナウンスしてくれるということになっております。たくさんの方に乗っていただきたいと思いますが、私どもの独自の事業でございますので、リハーサルのときもいろいろ課題はありましたけれども、たくさんの方に乗っていただければいいなと思っております。

全体的にも、競技自体は競技団体、全日本のボウリング協会と東京都のボウリング連盟が主管をしますけれども、私どもと協議をしてこれまで行ってきましたので、順調に、最後、10月3日まで事故やけがのないように努めてまいります。

以上です。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項5、市立小学校における食物アレルギーの事故への対応について、お願いします。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 それでは、委員の皆さんには、昨日ファクシミリでお知らせをしているところですが、市立小学校における食物アレルギー事故への対応についてということで、経緯についてご説明を申し上げます。

まず、昨日ですが、給食の後、第6校時、3時ごろになりますが、クラブ活動中に児童が担当教諭に、体育館で行ったバドミントンの最中ですが、息苦しさとかゆみを訴えました。そして、その後、この児童は、卵アレルギーがあったお子さんで、実は4月に学校生活管理指導表の提出を受けております。実際に保護者の方と学校は面談をして、卵アレルギーであることを認識しておりました。

ところが、最初、給食を食べた後、若干違和感がありましたが、そのときの給食には卵が入っているというものが、アレルギー献立表に記載がされておりましたので、学校はそのアレルギーを認識しておりませんでした。ただ、その子の様子が、やはり保健室に連れていったときに、顔全体に発疹があり、せき込んでいたということから、管理職、養護教諭は食物アレルギーを、ここでアナフィラキシーの疑いがあるという認識をしました。校長が判断をしまして、この子が学校に持っておりましたエピペン、アドレナリン自己注射の接種を、校長が副校長に指示をして行いました。あわせて救急車を要請しまして、府中の病院に搬送いたしました。そして、保護者のほうにも連絡をとり、保護者が病院に駆けつけたということになります。学校から救急車で搬送するときには、その6校時の

ときよりもかなり状態は落ちついていて、意識はありますと報告を受けております。

あわせてですが、指導室も報告を受けまして、教育委員会、教育長、部長に報告をした後、部課長で検討しまして対応を進めてまいりました。市長、副市長にも報告をいたしまして、結果としまして学校に配布しているアレルギー献立表、この昨日の給食の中に型抜きチーズというものがあるのですが、そこに本来であれば、卵が入っていたため、×印がつくのですが、それが保護者に渡されたアレルギー献立表には入っていなかったということが原因となっております。そのため学校も、家庭も、その給食の中に卵というものを認識していなかった。担任も、それから本人も、そのためにそれを除去する等ということがなく、接触したということがございました。

結果としましては、学校の対応が、本市がつくりましたマニュアルに従って適切に行われたということがありまして、事なきを得て、その日のうちに帰宅をしました。帰りがけに学校に寄っていただき、校長より経緯説明、それから給食課長もそちらに出向いておりましたので、謝罪、それから部長もその学校に参りまして謝罪をして、保護者にはご理解、とりあえずあつてはならないことですが、その経過について保護者の方には理解をしたというお言葉をいただいております。

本日ですが、9時30分より臨時校長会を実施し、校長先生方には今回の経緯と、それからやはり教育委員会の組織的な対応が、不備があったということで、教育長を初め部課長のほうで、校長先生方にその旨を謝罪をして、今後の対応について進めていくことを確認をいたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうからいいですか。

保護者も学校も認識していなかった。どこで誰が認識して、この情報を届けなければならなかったのか、その経過はちょっと説明がなかったと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 昨日、大変危険な目に子どもを遭わせてしまったということで、私たちも重く受けとめております。現在、昨日からなぜこういうことが起き

たのか調査をしている段階でございます。大分見えてきた部分もありますが、さらに聞き取りをして、資料をもとに確認する作業も残っております。今、委員長がおっしゃられた部分につきましては、卵のアレルギーがあるという方に、この食材にアレルギーが入っているか入っていないかの情報をお伝えするといえますか、このメニューにはアレルギーを起こす卵が入っていますという記入をして、情報発信する最初の出発点というのは給食課でございますので、そこでの情報の出し方に不備があったのではないかと考えております。

現在、原因につきましては究明中でございますので、ここで申し上げられることは、ここまででございます。

○鈴木委員長 言うまでもなく、これは子どもの命に直結していますので、本当に怖いことですよね。だから、東大和市も立派な対応マニュアルを作成していただいているわけですがけれども、人間のすることだから起こる場合がある。でも、うっかりということは理由にならない、うっかりミスは理由にならないし、他市の例を見ても、結構繰り返し起こります。だから、うっかりミスも許されないし、繰り返してはいけないというところで、教育委員会と学校と細心の注意を払いながら、念には念を入れて頑張っていきましょう。

よろしくをお願いします。

この件について、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成25年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時10分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 武石 修一郎